

# 象徴体系としての祖国

—18世紀スペイン悲劇における愛国的主題について—

La temática del patriotismo en las tragedias dieciochescas

富田 広樹

Hiroki TOMITA

## はじめに

18世紀後半のスペインの演劇、とりわけ古典的な劇作法に則った悲劇について考える場合、そこに繰り返し現れる愛国的主題をひとつの特徴として指摘できる。しかし個々の作品はそれぞれに異なる時間的地理的文脈に基づく舞台設定を有しており<sup>1</sup>、単純にその祖国の表象を同時代のスペインに直接的に結びつけることは短絡に過ぎよう。また多くの作品においては祖国が写實的に描写されることがないため、そうしたアプローチは現実的とはいえない。本稿では悲劇における祖国と登場人物たちの関わり方、その身振り（登場人物たちの行動様式）を検討することを通じて、その愛国的主題と祖国の表象の問題を考察する。

1節では同時代の悲劇に期待された社会的教育的機能を、カルロス三世時代の政策と劇作に携わった啓蒙主義思想家の思想を反映するテキストから検討する。2節では記号的性質を有する愛国的主題の展開を、具体的な作品を題材に検討する。3節では今日のネイション研究を参照しながら、象徴次元における祖国の表象の意義を確認する。スペインで近代的なネイションとしての意識が構築される過程において、18世紀の悲劇を研究することの重要性を確認し、社会科学的な視点からこれらの作品を検討するための覚書としたい。

## 1. 18世紀スペインにおける悲劇の社会的機能

ホラーティウスはその『詩論』において「詩人が狙うのは、役に立つかよるこぼせるか、あるいは人生のたのしみにもなれば益にもなるものを語るか、のいずれかである」（ホラーティウス 1997, 249）と記しているが、これを踏襲して18世紀の知識人は演劇を「教育の器」（Andioc 1987, 516）として考えていた。「大衆の思想や習慣に関して、劇場の持つ強大な影響について知らぬものはない」とレアンドロ・フェルナンデス・デ・モラティンは書き（Andioc 1987, 517）、サマニエゴは「いかなる境遇、身分、年齢、性別であるにせよ、そこ〔劇場〕を足繁く訪れないものはないし、そこで教訓を受けぬもの、この泉から過ちの毒を、あるいは正しく健全な教義の水を口にしないものはない」（Damián 2005, 226）として劇場ならびに演劇を巡る批評の必要性を説いている。

なかでも悲劇については、アリストテレスが「悲劇はそれ〔喜劇〕よりすぐれた人間の再現を狙うのである」（アリストテレス 1997, 25）と記しているとおり、18世紀においては王侯貴族や社会で高い地位を占める人々の教育に向けられており、その中心的な関心は権力の行使に密接に関連している（Pérez Magallón 2001, 58）。同時代のスペインで最も影響力のあった『詩論（*La poética*）』の中でイグナシオ・デ・ルサンは悲劇を次のように定義している。

悲劇とは王や王子、高貴にして高位なる人物の上に降りかかった運命の大いなる転変の演劇的再現であり、彼らの失脚、死、不運と危険は観客の精神におそれと同情を掻き立て、あれこれの熱情を癒しては浄化し、すべてのものにとって模範ならびに戒めとして働くが、とりわけ王や偉大なる権威と権力を持った人々にとってそうである。（Luzán 2008, 486）

18世紀の演劇は教育的目的を担い、なかでも悲劇には高い身分にある観客の熱情 (pasiones) を抑制する戒めとなり、その行動を律する教訓となる役割が期待されていた<sup>2</sup>。

だがこの世紀に先立つ黄金時代のバロック演劇を伝統として継承したスペインでは、古典的な劇作法に則って書かれた演劇作品の数は限られていた<sup>3</sup>。さらにはこの伝統的なバロック演劇さえも観客の強い支持を集めていたわけではなく (Alborg 1972, 596-97)、舞台を占めていたのはむしろ大衆の嗜好に合致した見世物的要素の強い演劇であった。レアンドロ・フェルナンデス・デ・モラティンは、父ニコラスが劇作を始めたころのスペインの劇場が低俗な演目と愚昧な観客に占められていたと記している。

その頃〔ニコラス・〕モラティンは芸術の厳密さに則った喜劇、この要求に基づいたスペインで始めてのオリジナルの作品『ラ・ベティメトラ』を書き、また同様にこの規則〔古典的劇作法〕の遵守によって称えられるべき悲劇『ルクレシア』を著した。これら二つの作品は出版こそされたが、いずれも上演されることはなかった。その頃の劇場は、愚鈍な三流詩人の圧制の下、墮落した趣味の役者に支配され、傲慢で愚かな大衆に支えられ、でたらめだけで成立していたのである。(Fernández de Moratín 1944, viii)

こうした状況の改善は、世紀の後半における演劇改革への政治的介入を待たねばならない。

フェリペ五世の即位にともなうブルボン家の到来は旧態依然としたスペインの文化や政策に多くの改革 (行政機構の集約、各地方の法典<sup>フエロ</sup>の廃止、各種のアカデミアや王立図書館の創設) をもたらした。演劇をめぐってはカルロス三世が即位した後、1766年にアランダ伯爵がカスティーリャ議会の議長に就任し、公的な支

援を受けられるようになってからの変容が決定的に重要な意味を持っている。

エスキラーチェの暴動の後、政府の最高権力者の地位に就いたアランダは<sup>4</sup>、劇場の整備や外国の演劇の翻訳、翻案に着手した<sup>5</sup>。パブロ・デ・オラビーデらの協力によってフランスをはじめとする外国の作品の翻訳、翻案の事業は躍進を見せ、ニコラス・フェルナンデス・デ・モラティンを中心としてマドリッドに文学サロンを構えていたホセ・デ・カダルソやイグナシオ・ロペス・デアヤラといった啓蒙主義者は古典的な劇作法に則った作品を発表した<sup>6</sup>。この運動は、必ずしも前世紀までの演劇の伝統と断絶していたわけではない。アランダは言語アカデミアの会員であるベルナルド・デ・イリアルテを任命して、バロック演劇のレパートリーの中から若干の修正を加えれば古典的規則に沿うことのできる作品の発掘と改作にあたらせた (Alborg 1972, 594)。

スペインの劇作家たちは古典の模倣や、外国の作品への無批判な追従に終始したわけではない。たとえば古典的劇作法に関する代表的な著作であるアリストテレスの『詩学』については、これを金科玉条として盲信することへの危惧が見られる。イグナシオ・ベルナスコーネは友人であるモラティンの『オルメシнда』に寄せた序文で次のように書いている。

たとえアリストテレスがこれら〔従うべき規則〕を挙げているとしても、周知のとおり彼の『詩学』はきわめて短い。これは、ある人たちが望むように〔演劇に関する〕完全なる専門書というものではなく、要覧や限られたメモ書きなのである。(Fernández de Moratín 2006, 242)

これは古典的規則を非難する文脈で発せられたものではない。同じ箇所でもベルナスコーネは「ある作品は規則を遵守しているた

めにつまらないと人は言う。そのようなことがあるだろうか？これに対する私の返答は、たとえ作者が詩学を学んだとしても彼らが本当の詩人ではなく、自然から機知や詩想、高揚や詩的興奮などさまざまに呼ばれるものを与えられていないため、というものである」(Fernández de Moratín 2006, 237)と書いている。

同じ序文の中で彼は、モラティンの悲劇を評して同時代のものとしてではなく、荒廃した図書館の廃墟から大いなる僥倖によって発見された、古代の作家による作品あるいはその翻訳として考えるべきだと述べているが、18世紀において古典は単なる模範であったばかりでなく、その完成度において同時代の作家がその作品で競合するべき対象でもあった。

新しい作品の創作においてもまた、古今の外国の作品の安易な模倣は退けられている。ホペリヤーノスは自身の悲劇『ムヌーサの死』の題材について次のように書いている。

私の悲劇が取り扱う事件はムヌーサの死という、私たちの歴史の中でもっとも偉大で卓越した事件である。これは本質的には言わずとも、少なくとも、祖国の再生の始原に密接なつながりを持っている出来事である。自分たちの歴史がこんなにも適切で崇高な物語の筋を多く提供してくれるというのに、なぜ他所の国の歴史にそれらを求めなければならないのか？(Jovellanos 1984, 360)

アラランダがカスティーリャ議会議長の職にあった期間(1766-73年)は、彼の庇護の下に演劇の改革がきわめて意識的に推進された新古典演劇の黄金時代にあたる。スペインにおける啓蒙主義の特徴は、オナインディアが正しく指摘しているように、抽象的な理論や概念の創造という領域においては、隣国フランスのそれに比して見るべきところが少ないが、その所産である知識を身につ

けた人物たちが政治的な舞台で活躍できた機会の多さについては大いに勝っていた点にある (Onaindía 2002, 34)。演劇の改革もまたそうした機会のひとつであり、この運動に積極的に参加した作家たちの、時にアラランダの演劇テアトロ・アラランディノと称される作品群にこそ、同時代の社会にとって公的に望ましいとされた悲劇のありようが示されている。

改革の中でこれら悲劇に求められ、またそれらが追求した目的については、当の作家自身の言葉によって確認できる。ホセ・デ・カダルソは1771年に上演された『ドン・サンチョ・ガルシア』の梗概の中で、謙遜を織り交ぜながら次のように記している。

私はこの演劇を現代のスタイルに合わせて書きました。私の悲劇のいくつかの欠陥については、自分自身で気がついております。観客の皆様はより多くの欠陥を見出すでしょう。前者については、それを告白した正直に免じてお許しただけのもだと思いますし、後者につきましてはスペインの観客の皆様素直な性質によりお許しただけのもものと期待しております。その作品に宗教や名誉、愛国心や臣下の忠節に対する愛情が見られるならば、作者の欠点をお目こぼし下さることが常でありますれば。(Cadalso 1981, 172)

オラビーデのサロンでいくつかのフランス演劇の翻訳に携わり、自らも悲劇を執筆したホベリャーノスは、アラランダが失脚して二十数年後の1796年、歴史アカデミアに提出した『大衆の娯楽に関する報告』(脱稿は1790年)において演劇の改革の必要性を繰り返している。そこではこれまでに確認してきた悲劇の教育的機能について、そのメッセージとするところのものがきわめて具体的に語られている。

同様にこれらの〔低俗な〕演劇が、喜ばせもすれば教育することもできる演劇によって取って代わられる必要がある。模範と記録を提示することによって、劇場に最も足繁く通う階級の人々の精神と心を完全なものとする演劇によって。ここに〔演劇に関する〕立法の大いなる目的がある。すべての分野においてこの見世物エスペクタクルを完成させること。劇場を作りそこで至高の存在とわれわれの父祖の宗教に対するたゆみない英雄的な模範を、祖国、君主、憲法への愛を、階級、法律、権威を有するものへの尊敬を、夫婦の信頼、親の愛情と子のやさしき従順を示すこと。(Jovellanos 1998, 201)

カダルソとホベリャーノス双方の証言から共通点を見出すことができる。それは一方で「宗教や名誉、愛国心や臣下の忠節に対する愛情」と呼ばれ、他方で「至高の存在とわれわれの父祖の宗教に対するたゆみない英雄的な模範、祖国、君主、憲法への愛、階級、法律、権威を有するものへの尊敬、夫婦の信頼、親の愛情と子のやさしき従順」と呼ばれている。これらが実際の作品の中でどのように展開されているのか、いくつかの主題を選択して検討する。

## 2. 愛国的主題の記号的性質

前節で確認したように、アランダ伯爵がカステイーリャ議会議長の地位にあった1766年から1773年にかけて、スペインの演劇は大きな発展を見せる。政治的な介入を経て改革は意識的に推進された。アランダの演劇とも呼ばれるこの時期の作品は、それぞれに別個の物語でありながら、共通する論理の上で相互に交換可能と言えるような記号的性質を有している。カダルソやホベリャーノスが掲げる目的の達成を現実的にしているのは、複数の作品が同じ問題意識をいくつかの変奏として提示することを可能

にする、この性質に他ならない。ここではその記号性をいくつかの主題を軸として検討する。具体的には絶対王政下の君主の権威と臣民の態度、祖国と呼ばれるものに付与される歴史的連続性、最後に個と集合の表象・代理関係である。

翻訳や翻案といった作品は膨大な数に上るため除外し、便宜的に上述の期間に創作された作品として、ガスパール・メルチョール・デ・ホベリャーノス『ムヌーサの死』<sup>7</sup>(1769年、以下『ムヌーサ』)、ニコラス・フェルナンデス・デ・モラティン『オルメシнда』(1770年)、ホセ・デ・カダルソ『ドン・サンチョ・ガルシア』<sup>8</sup>(1771年)、そして出版時期こそ遅れるもののマドリードの文学サロンでモラティンやカダルソと行動をともにしていたイグナシオ・ロペス・デ・アヤラ『ヌマンシアの滅亡』<sup>9</sup>(1775年、以下『ヌマンシア』)を考察の対象とする。

## 2. 1. 王と民衆

先に引用したアリストテレスやルサンの考えを反映して、これらの悲劇では身分の高い人物が中心的な人物となっている。『ムヌーサ』と『オルメシнда』ではともに西ゴート王族の末裔、アストゥリアスの王子ペラーヨとその妹オルメシндаが、『ドン・サンチョ・ガルシア』ではカステイーリャ伯爵夫人<sup>10</sup>と息子のサンチョが悲劇の主人公となる。『ヌマンシア』ではその都市の長にあたるメガラとその妹オルビアが中心的な人物となっている。

ホベリャーノスとモラティンが相次いで同じ歴史上の人物を題材に取り上げていることは注目に値する。ホベリャーノスは当初この作品を『ペラーヨ』と名付けた。自身作品に添えた注で次のように書いている。

世界中で尊敬され、よきスペイン人の耳には甘美に響くペラーヨの名前それだけで最良の題名となり、〔この作品が〕



あたたかく受け入れられるであろうと期待を抱くことができる。(Jovellanos 1984, 361)

8世紀にイスラム教徒の侵攻を受けて西ゴート王国が崩壊する。ペラーヨの名は半島北部に追いやられたキリスト教勢力による国土回復運動と結びついている。ホベリャーノスはこの主題を「祖国の再生」(Jovellanos 1984, 360)と密接なつながりを持つとし、モラティンは『オルメシнда』においてペラーヨを「名高き祖国の復興者」(Fernández de Moratín 2006, 263)と呼んでいる。

しかしペラーヨの扱いは従来の文学から変化を見せていることに留意したい。いくつかの叙事詩においてペラーヨは、挿話的に語られる人物にすぎなかった。またロペ・デ・ベーガの演劇(『最後のゴート人』)では、その信仰心や男らしさが強調されるはするものの、スペインの起源に重要な役割を果たすものとしては取り扱われていないとする意見もある(Pérez Magallón 2001, 104-05)。しかし『ムヌーサ』においてはホベリャーノスが企図したとおり、ペラーヨの名が「祖国復興の偶像」(Pérez Magallón 2001, 100)に変化し、民衆の希望と関心は彼に集まる。

この構図は、数百年後のカスティーリャ伯爵領の正当な継承者であるドン・サンチョにも等しく見出すことができる。ドン・サンチョの暗殺を企てるアルマンソルを忠臣アレクは「彼〔サンチョ〕に希望を託す民衆の／報復を恐れないのですか」(Cadalso 1981, 187)と諫めている。

一方で君主の関心はその民衆の益にある。アンシャン・レジーム期の王政が立脚した「王のふたつの身体」という中世政治神学以来の思考において、肉体を具有する王が表象するもうひとつの想像上の身体はその正義と不死を象徴した。民衆の益を含め、王国のすべての秩序は彼に由来するものでなければならない。

不死の身体としての君主は、正義と知の化身である。無能な顧問に丸め込まれさえしなければ、彼が間違ふことはありえないし、誤った行動を取ることも考えられない。彼は臣民の幸福以外のことは望まない。国王は、「可能とあらば」、国内の不正や混乱をすぐにでも解消することだろう。いかなる正義も、またいかなる知も、君主の象徴的な身体の内部でおこなわれるのであるから、それらはことごとく君主に帰せられる。(アポストリデス 1996, 4)

『ドン・サンチョ・ガルシア』の次のくだりにおいて、この考えは顕著に示されている。アルマンソルから同盟の申し出を受けたサンチョは次のように返答する。

わが民の益にかなう限りにおいて  
信頼を持って同盟を守るでしょう。しかし  
その益に反すると知れば、力強くそれを破るでしょう。  
ご存知のとおり天は  
民の運命をその君主に委ねているのですから。  
(Cadalso 1981, 214)

王と民衆の相互関係について、モラティンは『オルメシнда』の中で「スペインの王は王である以上に父である」(Fernández de Moratín 2006, 314)と書いている。「君主は主人としてではなく父として、管理者として、国家の後見人として統治すべし」(Fernández de Moratín 2006, 314n.)と述べたサアベドラ・ファハルドの意見に代表されるように、王には父としてのイメージが重ねられている。カダルソは別の作品でスペインの歴史を語る際、ブルボン朝最初の王であるフェリペ五世に「家庭の父、英雄、君主としての性質」(Cadalso 1970, 10)を認めている。

父性に加えて、王の権能の絶対性が神に由来していることは『ドン・サンチョ・ガルシア』でサンチョの無事を祈る侍女の次の言葉に明らかにされている。

ああ神よ、途方もなき存在よ！〔人間ではなく神の〕その法によって

王の人物が裁かれんことを。

(中略)

王たちに写されているあなたの似姿が

冒瀆されるのをお許しにならないでください。

お力を示し、〔サンチョ・〕ガルシア様をお守りください。

(Cadalso 1981, 219)

民衆の幸福を追求する「父」としての王は、その目的のために絶対の権能を与えられている。しかし王と臣民の関係はつねに幸福なものであるとは限らない。具体的には、王が法を破り、欲望の赴くままに行動するとき、彼は暴君となる。だがそれゆえに両者の紐帯の強靱が再認識される場合もある。暴君に転じた王と臣下の関係を次に確認する。

## 2. 2. 暴君と臣下の忠誠

暴君 (tirano) とは 1780 年のアカデミアの辞書によれば、「正義なく、その意のままに統治する君主」(Real Academia Española 1780, 881) について用いられる形容詞である<sup>11</sup>。前述の父性を備えた王に対置されるが、絶対の権能を備えた君主であること自体には疑義は差し挟まれない。君主は自らの欲望に従い法を破ることによって、あるいは自分が思うままに法を定めることによって暴君となるが、その決定の絶対的効力もまた君主であること由来する。ホベリヤーノスの作品で暴君となるムヌーサは、オルメ

シンダの恋人であるログンドに向かって次のように語る。

貴様や民衆、

そしてほかでもないペラーヨに対しても私のこの声一つで  
法や規則を定めることができるのだ。

私はここで絶対であり、完全なる

征服のすべての権利は

私の手の内にあるのだ。(Jovellanos 1984, 399)

『ドン・サンチョ・ガルシア』では異教徒の王アルマンソルに恋をして、祖国を彼に差し出そうとするカステイーリャ伯爵夫人が「カステイーリャは沈黙した。もはや私の恋人が課す／異邦の枷に逆らうことはない」(Cadalso 1981, 176)と口にする<sup>12</sup>。

絶対の権力を持つ王は容易に暴君に反転しうる。それは「祖国復興の偶像」たるペラーヨとて例外ではない。『オルメシンダ』において妹が不義を犯したという虚言を信じ込み、激怒した彼を「かくも頑なに／ペラーヨ様、感情に身を任せてはいけません」(Fernández de Moratín 2006, 273)と家臣は諫める。しかし王が暴君であっても臣下は忠誠の限りを尽くす。「王だけでなく、たとえ暴君であってもこれを尊敬する」(Fernández de Moratín 2006, 314)のである。

『ドン・サンチョ・ガルシア』では、サンチョを暗殺して領土の篡奪を目論むアルマンソルに対して、忠臣アレクが「あなたは暴君になってまで王になりたいというのですか？」(Cadalso 1981, 188)と諫言を呈する。アルマンソルは彼を遠ざけて言う。

媚びへつらわぬ家臣など何の役に立つのだ？

老人の厳格な助言によって

君主の専制が打ち消されるなら

王であることに何の意味があろう？ (Cadalso 1981, 190)

冷遇されたアレクはしかし、「あの方は私の主君です。／〔主君の〕そのしかめ面にも控えめな面持ちで敬慕奉り、／もし王が暴君となって私を殺そうとも／その手に口づけいたしましう」(Cadalso 1981, 197-98) と述べ、その忠誠に一切の変調は見られない。『オルメシング』においても、忠実な臣下の義務は君主が過ちを犯すときにそれを伝えることにある (Fernández de Moratín 2006, 313)。いずれにせよ、王に対する臣下の忠誠は絶対のものであり、王が暴君となってもそれは変わることがないのである。

### 2. 3. 歴史と血統

ホベリャーノスが自身の悲劇の題材を「私たちの歴史の中でもっとも偉大で卓越した事件」に求めたことについては、すでに言及した。しかしこれらの作品は、単に歴史的事実に取材したということ以上に、歴史的事実とされていることを積極的に取り込んでい

る。ホベリャーノスとモラティンの作品ではペラーヨにゴート人の血が受け継がれていることが繰り返し語られる。ホベリャーノスは西ゴート王国の栄光の歴史に「年代記を読んでみるがいい、我々の／祖先の刃がかつてはローマの鷲を脅かしたことを・・・」(Jovellanos 1981, 425) と言及し、モラティンはアタナギルドやレカレドといった西ゴートの王族の名を繰り返し挙げてい

(Fernández de Moratín 2006, 266-68, 283)。『ドン・サンチョ・ガルシア』においても忠誠心と戦士としての性質はゴート人から受け継いでいるとされている (Cadalso 1981, 209)。

一方でこうした西ゴート王国の伝統から離れて、ローマ軍に包囲されたヌマンシアの籠城を扱ったロペス・デ・アヤラの作品に

においても、「別の時代」(López de Ayala 2005, 76)の繁栄が想起されている。城壁の中の食料の欠乏を解決するべく、老人の自殺を提案する祭司の言葉には、フェニキア人によるカディス建設以来の半島内の過去が接続されている。

私の考えを聞いてくれ。君たちが知るように  
それは確かな決まりであり、カディス以来  
私たちのスペイン全土で、  
ジブラルタルの頂から凍えるピレネーにいたるまで  
習慣として成立し、  
今日にいたってもなお  
君たちよ、不屈のカンタブリア人は  
その祖国の法を守っているのだ。  
それはつまり、寄る年波によって  
老人が武器を手にとることができなくなると  
峻厳なる山々から身を投げるといふ習慣のことだ。  
(López de Ayala 2005, 97)

紀元前 800 年頃とされるフェニキア人のカディス建設から、紀元前 133 年のヌマンシア陥落までの時代に、スペイン全土とそこに共通して広がっていた習慣を想定することは難しい。ここで問題になるのは、歴史的正確さではなくアナクロニズムの効果的な利用である。先に見た西ゴート帝国の例も同様に、確証不可能な遠い過去へと祖国の起源を遡及させることに成功している。

さらには、滅亡するヌマンシアはその歴史を遠い未来にも接続する。ローマ軍への降伏をよしとせず住民は自害を選択するが、「スペインは無実の我々の仇を取ってくれるだろう」(López de Ayala 2005, 120) とその雪辱を未来に託している。

豊かなる血よ

高潔なる偉業で未来のスペインを

活き活きと奮い立たせよ (López de Ayala 2005, 144)

過去と現在、そして未来を接続し歴史的連続性を正当化するために、血統はきわめて重要な役割を持っており、その純潔を保持するため混血の嫌悪が見られる。ホベリャーノスとモラティンの作品では、イスラム教徒のムヌーサがペラーヨを欺いて、その妹オルメシндаと婚姻を結ぼうとする。次のように言って、臣下の一人はその考えを諫める。

あなた様とペラーヨの

血を結び合わせる婚礼が

ヒホンの地において、かくも乱暴なやり方で執り行われれば  
獐猛なアストゥリアス人が剣を手に

あなた様に刃向かうことは免れえないでしょう。

(Jovellanos 1984, 205)

『ヌマンシア』ではメガラの子オルビアがローマ軍にいるアフリカの将校ユグeltaの妻となることで、彼をヌマンシアに寝返らせようとする。しかし神託によって外部の力を頼ることは禁じられており、皮肉にもオルビアの自己犠牲によってヌマンシアは滅亡するのである。

異教徒や異邦人といった外部の人間（男性）と交わろうとした女たちの運命は凄惨である。『ドン・サンチョ・ガルシア』と『ヌマンシア』において、自らの意志でそれを選んだ彼女たちは死の報いを受ける<sup>13</sup>。『ムヌーサ』と『オルメシнда』では婚姻を迫るムヌーサの姦計に落ちたオルメシндаが死の直前にまで追いやられている。

## 2. 4. 個と集合

『ヌマンシア』におけるオルビアの自己犠牲は、個人が集合を代理するという特徴を明らかにしている。ユグルタに身を委ねることをオルビアは恋人のアルロに打ち明け、彼女の考えを受け入れるように迫る。

一方にオルビアを、  
もう一方に祖国の不幸な状況を置いてください。  
あなたはどちらをより愛しているのでしょうか？  
(López de Ayala 2005, 86)

両天秤にかけられる恋人と祖国は、一方の犠牲が他方を救うという関係にある。つまり祖国の不幸をオルビアが代わって負うのである。個人が集合としての祖国（ヌマンシア）を代理している。『オルメシнда』においては、ムヌーサの虚言に騙されたペラーヨによって、オルメシндаは処刑されようとするが、無実の罪で死に向かう彼女は「私の死がスペインの罪を購いますように」（Fernández de Moratín 2006, 318）と口にする。個人による集合の代理は、民衆がペラーヨやドン・サンチョに希望を託していること、民衆の益に関心を向ける王の象徴的身体に確認したとおりであるが、これらの女性については、一人の女性の運命と集合の運命の代理関係が注目される<sup>14</sup>。

さらに『ヌマンシア』においては一つの都市がスペイン全体を代理している。

ヌマンシアは自らを打ち破るのだ。  
スペインに栄光をもたらし、ローマに汚名を着せるのだ。  
反目しあうスペイン人よ、もしヌマンシアに  
君たちの力を集結させていたならば、



ローマ人がスペインを従えるように  
勇敢なるスペイン人がローマを従えていただろうに。  
(López de Ayala 2005, 150-01)

先に触れたアナクロニズムと同様、ここでは半島内部の勢力の不一致が認められているにもかかわらず、全体としてのスペインがヌマンシアの名で代理されている<sup>15</sup>。

### 3. 象徴体系としての祖国

作品を悲劇の社会的機能に即した言説として考察した場合、その主題の相互に交換可能であるような記号性は複数の作品から帰納される。前節で見た複数の主題を有機的に結合させることによって、愛国心の対象となる祖国はその記号性の中に立ち現れる。

王と民衆、あるいは暴君と臣下の関係は絶対の忠誠で結ばれている。民衆の期待は王に、王の関心は民衆の益にあり相互の関係は個としての王が利益を介して集合としての民衆を代理している。歴史は王と民衆を過去と未来に接続し、血統はその純潔と一体性を担保する。時間性の中で連続を保ち、個と集合の代理・表象関係において愛国心の対象となる祖国は表象される。祖国は明示可能な対象としてではなく、記号性の織り成す象徴体系の中に姿を現すのである。

社会学者の大澤真幸はアントニー・D・スミスの議論を手がかりとしながら、ネイションとして想像される共同体の具体性を提供するイメージとして、エトニの具体的で有機的なつながりが利用されると主張する。エトニ (ethnie) とはスミスの術語で、名前を持つこと、共通の血統神話を持つことなどの特徴を共有する集団 (スミスによればエスニック共同体) を指しているが (スミス 1999, 29-39)、大澤によればエトニが素材となってネイションを生み出すのではなく、むしろこれを反転させたところで「ネー

ションが、みずからを実現するために、エトニをその本来の文脈から引き剥がし、変質させて、そこに新たな機能を付与する」(大澤 2002, 311) ののである。ベネディクト・アンダーソンが「想像の (Imagined)」としたネイションの抽象的性質を (アンダーソン 1997, 24)、具体的に表象する道具としてエトニが利用されるということである。

集合的なアイデンティティの発展に文学作品が寄与するとすれば、それはイメージの提供によってということになる。しかしネイション自体の抽象性と同様に、祖国が直接的に提示されることはない。むしろ個々の作品の間で取り替え可能な記号性から生まれる関係性、祖国に対して個人あるいは集団が取り結ぶ関係性が重要なのである。その意味で祖国は固定されたイメージとしてではなく複数のイメージ群の間に、象徴の体系として表象される<sup>16</sup>。

## おわりに

ナショナリズム研究の分野で、すでに古典的著作となったベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体』は、出版資本主義という概念を導入して言語、文字、リテラシーの問題や小説というジャンルをもとに、ナショナリズムという現象のメカニズムを明らかにすることを試みた。同時にアンダーソンの著作は、文学研究と社会学的な関心が互いに寄与できる可能性を示した<sup>17</sup>。それは単に政治的社会的現象を反映する鏡や記録として文学作品テキストを取り上げるのではなく、作品そのものが現象の作用因として生産または消費されることを示していたのである。

近代の所産としてネイションを考える場合、その意識の形成に深く関わるものとして文学的営為のもたらした影響を考える意義は小さくない<sup>18</sup>。愛国的主題における記号的性質の検討を通じて、本稿での結論は祖国は記号性の織り成す象徴の体系の中に表象されるというものであった。一方で、なぜ18世紀にこうした機制

が発動したのかという問いが、依然として残される。

歴史を紐解けば18世紀は、ブルボン家とハプスブルグ家を中心にヨーロッパが二つに分かれて戦ったスペイン継承戦争とともに幕を開けている。それは大西洋の両岸から地中海沿岸に至る領土の広大を誇った一つの帝国が、権威と版図の両方に渡ってその規模縮小を余儀なくされた事件である。その大帝国における王朝の交替を、今日我々がスペインと呼ぶ国が一枚岩として経験したと考えることには、明らかに誤謬が認められる。アルバレス・デ・ミランダは「その最初の王達が〔スペインの多様性を〕『保つ』ことよりも『一つにする』ことに明らかに心を砕いたブルボン家の到来は、18世紀の国の意識の強化と無縁であったはずはなかった。」(Álvarez de Miranda 1992, 216) と記している。

フリアン・マリーアスは『理解可能なスペイン』(邦訳は『裸眼のスペイン』)の「十八世紀におけるスペインの建設」と題された章で次のように書いている。

かつては何よりもまず地理上の意味にすぎなかったスペイン〔エスパーニャ〕なる名が、いまやスペイン国民社会の名称として、真先に用いられる語となろうとしているのだ。実際、以前には「カトリック(またはスペイン)君主制国家」という名で語られることが多かったからである。また同時に意味深いのは、スペイン国旗なるものの世に現れたのが実に一七八五年以降であって、爾後これが旧諸王国や軍団等々、各種伝統的な王旗・軍旗・隊旗すべてに取って代わって用いられるようになることである。十八世紀におけるブルボン家歴代の王たちの如何に「中央集権主義」的であったかが一過度なくらいに一喋喋される。それはかつてオリバーレス伯公に対して向けられたのと、まったくおなじ非難だった。だが今度は「中央集権主義」というより統一化・合一化であって、

両者は大いに異なるのである。(マリーアス 1992, 370、強調は原著者)

スペイン継承戦争終結以後の「一つにする」、「統一化・合一化」の動きが大きな要因であったことは間違いない。これらの説明は説得力に満ちてはいる。しかしおそらく十分ではない。悲劇における象徴次元での祖国の表象が、たとえばなぜ19世紀ではなく同じ世紀の後半において果たされたのか。こうした表象が社会的階層の低い大衆にいかにして浸透したのか。象徴次元の表象が現実の経験的世界にどのように影響を及ぼしたのか。明らかにされるべき問題は多い。今後の研究の課題としたい。

\* 本稿は日本学術振興会平成21年度科学研究費補助金の交付を受けて行った研究成果の一部である。

---

#### 【注】

- 1 18世紀の演劇は外国を舞台とするものも多く、チュルケス、中国、エジプト、コンゴ、聖書世界、発見時のアメリカ大陸、エリザベス朝のイギリス、イスラム統治時代のスペインなど、多岐に渡っている (Pérez Magallón 2001, 82)。
- 2 ホペリャーノスは『見世物と大衆の娯楽に関する報告書』において、教養のある観客のための見世物と大衆のための娯楽を二分し、演劇を前者の範疇に含めている (Jovellanos 1998)。
- 3 黄金時代最大の劇作家であるロベ・デ・ベーガは『当世コメディア新作法』(1609年)で次のように書いている。

実を言えば、わたしはこれまで、人々にあまり知られていない〔アリステレースの『詩学』以来の〕作劇法に則っていくつか作品を書いたことがあります。しかしながら一方で、ものすごい舞台仕掛けの奇をてらった芝居があらわれ、観客や女たちがそこに群がり、その嘆かわしい舞台をたたえるのを見てからは、わたしもその卑俗な方法に戻ることにしたのです。そして、コメディアの

執筆に際しては、鍵を六重にもかけて、古い規則を閉じ込めてしまいました。(ベーガ 1994, 273-74)

- 4 ス페인継承戦争(1701-13年)とアランフエスの暴動(1807年)に挟まれて、18世紀のスペインは比較的平和な時代を享受していたと歴史家は指摘する(Domínguez Ortiz 1988, 64; ライン・エントラルゴ 1991, 262; マリーアス 1992, 431)。その中で唯一の例外といえる1766年の暴動は、マドリード市街での犯罪抑止を目的としてエスキラーチェが長いマントとつばの広い帽子といった服装を禁止したことが直接の契機となった。しかし暴動の背景には食料価格の高騰と、要職にあって政治の采配を振るナポリ人たちへの不満があった。スペイン王座に就く前の25年間ナポリの王であったカルロス三世は、その地より従えてきた寵臣を重用した。その代表が当時財務担当大臣の職にあったエスキラーチェ侯爵である。暴動の後エスキラーチェの大臣職更迭にあわせて、カステリーヤ議会議長ディエゴ・デ・ロハスも職を解かれ、アランダがその後任に就いた。
- 5 彼はアランフエス、エル・エスコリアル、ラ・グランハといった王室の離宮にすぐれた舞台設備を備えた劇場を設け、また私邸においても新作や翻案劇の上演を行った(Alborg 1972, 596)。
- 6 ロベス・デ・アヤラは『ヌマンシアの陥落』(1775年に印刷、1778年に上演された)の献辞で、この作品を他でもなくアランダ伯爵その人に捧げている。なおセルバンテスも同じ主題で戯曲をものしているが、その作品は1782年に発見され、1784年に出版されたのでアヤラの作品に直接の影響を与えてはいない。またアヤラの作品に刺激を受けたカダルソは『ヌマンシア女』という悲劇を書いているが、この作品は今日散逸している。
- 7 ホベリャーノスのこの作品は二度の執筆段階を経ていることが知られている(Jovellanos 1984, 353-54)。ここでは第一稿の年代を記した。1771年前後に修正が加えられ、舞台にかけられたのは1782年のことである。
- 8 カダルソはこの作品と同時期、あるいはそれ以前に『ソラーヤあるいはチェルケス人たち』という悲劇を完成している。この作品は同時代の検閲により上演が許可されなかった。ここでは議論に関連する限りにおいて参照するに留める。
- 9 ロベス・デ・アヤラは親友ニコラス・フェルナンデス・モラティンの意見を聞いてからでなければ、この作品を発表しようとしなかった、

---

とニコラスの息子レアンドロが伝えている (Fernández de Moratín 1944, xii)。アランダの演劇改革に深く関わりを持つカダルソやモラティンとの親交から、アヤラの作品をここに含めることは妥当と思われる。彼のアランダに対する敬服はその献辞にも明らかにされている。注6も参照のこと。

- 10 カスティーリャ伯爵領は932年以降全カスティーリャ地域を掌握し、自主独立の趨勢を高めていた。その呼称によらず、ここでは一つの国として考えるのが妥当である。
- 11 名詞としても使用される。ただしその記載が現れるのは1803年の版から (Real Academia Española 1803, 838)。
- 12 臨終の際、悔恨した彼女はサンチョに対して「お前の母が暴君であったことは忘れておくれ」(Cadalso 1981, 229)と哀願する。
- 13 カダルソのもう一つの悲劇『ソラーヤ』では、祖国チュルケスを捨てタートル人の王子への愛を選んだソラーヤもまた、兄弟の剣にかけられて殺される (Cadalso 1982, 125)。
- 14 『ソラーヤ』では、主人公のソラーヤの運命とチュルケスの女性たちの運命が重ね合わせられている。
- 15 アナクロニズムや誤譯の効果的な利用については、文学作品の特権といえる。ホベリャーノスは書いている、「詩人として書くものは、歴史家の法に拘束されない」(Jovellanos 1984, 362)と。
- 16 象徴体系としての祖国を検討する一つのメリットは、際限なき過去に向かってネイションの起源を追求するという不毛な陥穽に足を踏み入れる危険がないことである。なぜならナショナリストの言説においてそれは確証不可能な原初へと不断に先送りされ、神話化されてしまう。「いつから」ではなく「どのように」という問いを立てる必要がある。
- 17 『想像の共同体』は、著者アンダーソンの専門である政治学の分野よりむしろ人類学、歴史学、そして文芸批評の分野から重要な批評の対象とされた。彼はこの最後の学問領域からの関心に驚きを憶えたと述べているが、一方で自らは極めて意識的に文学という材料を取り扱っていた。

当時のナショナリズム研究において、文学について論じたものはありませんでした。まるで、誰もそれに関心を持っていないかのようでした。しかしわたしには、小説が重要であること、そして小説と新聞と国民の物語の間に、基本的な構造的関係が存在する

---

ことについての確信がありました。〔中略〕このように、文学を重要な論点として取り上げたことで、のちに、『想像の共同体』が、政治学の専門家からではなく、むしろ、文芸批評の専門家から興味を持って迎えらるることになったのです。(梅森 2007, 43)

- 18 カルフーンやウズキリムリといった研究者の名を挙げながら、佐藤成基は「古典以後」のナショナリズム論においては、このような「言説分析」的方法がナショナリズム研究における一つの主要な流れとなっている」と述べている(佐藤 2009, 56)。
- 

#### 【参考文献】

欧文

Alborg, Juan Luis. *Historia de la literatura española*. T. III. Madrid: Gredos, 1972.

Álvarez de Miranda, Pedro. *Palabras e ideas: el léxico de la Ilustración temprana de España (1680-1760)*. *Boletín de la Real Academia Española*. Anejo LI. 1992.

Andioc, René. *Teatro y sociedad en el Madrid del siglo XVIII*. 2ª. Edición. Madrid: Castalia, 1987.

Cadalso, José de. *Defensa de la nación española contra la Carta persiana LXXVIII de Montesquieu*. Ed. Guy Mercadier. Toulouse: Université de Toulouse, 1970.

— “Don Sancho García.” Ed. Jerry Johnson. *Cuatro tragedias neoclásicas*. Salamanca: Almar, 1981. 171-231.

— *Solaya o los circasianos. Tragedia inédita*. Ed. Francisco Aguilar Piñal. Madrid: Castalia, 1982.

Carr, Raymond (Ed.). *Spain. A History*. Oxford: Oxford University Press, 2000.

Damián, Cosme [¿Pseudónimo de Félix María de Samaniego?]. “Discurso XVII.” *El Censor*. Ed. Francisco Uzcanga. Barcelona: Crítica, 2005. 224-43.

Domínguez Ortiz, Antonio. *Carlos III y la España de la Ilustración*. Madrid: Alianza, 1988.

Fernández de Moratín, Leandro. “Vida de don Nicolás Fernández de Moratín.” *Obras de don Nicolás y don Leandro Fernández de Moratín*.

- 
- Biblioteca de Autores Españoles*. T. II. Edición facsímil. Madrid: Atlas, 1944. vii-xix.
- Fernández de Moratín, Nicolás. “Hormesinda.” *Tragedias*. Ed. Josep Maria Sala Valldaura. Barcelona: Crítica, 2006. 233-331.
- Jovellanos, Gaspar Melchor de. “La muerte de Munuza (Pelayo).” *Obras completas*. Ed. José Miguel Caso González. T. I. Oviedo: Centro de Estudios del Siglo XVIII, 1984. 351-466.
- , *Espectáculos y diversiones públicas. Informe sobre la Ley Agraria*. 2ª. Edición. Ed. Guillermo Carnero. Madrid: Cátedra, 1998.
- López de Ayala, Ignacio. *Numancia destruida*. Ed. Russell P. Sebold. Madrid: Cátedra, 2005.
- Luzán, Ignacio de. *La poética*. Ed. Russell P. Sebold. Madrid: Cátedra, 2008.
- Maravall, José Antonio. “La función educadora del teatro en el siglo de la Ilustración.” *Estudios de la historia del pensamiento español (siglo XVIII)*. Madrid: Mondadori, 1991. 382-406.
- Onaindia, Mario. *La construcción de la nación española*. 2ª. Edición. Barcelona: Ediciones B, 2002.
- Pérez Magallón, Jesús. *El teatro neoclásico*. Madrid: Laberinto, 2001.
- Real Academia Española. *Diccionario de la lengua castellana*. Madrid: Joaquín Ibarra, 1780.
- , *Diccionario de la lengua castellana*. Madrid: Viuda de Joaquín Ibarra, 1803.
- 

#### 邦文

- アポストリデス、ジャン＝マリー 『機械としての王』 水林章訳、みすず書房、1996.
- アリストテレース、ホラーティウス 『詩学・詩論』 松本仁助、岡道男訳、岩波文庫、1997.
- アンダーソン、ベネディクト 『増補 想像の共同体』 白石さや、白石隆訳、NTT 出版、1997.
- 梅森直之編著 『ベネディクト・アンダーソン グローバリゼーションを語る』 光文社新書、2007.
- 大澤真幸 「アントニー・D・スミス 『ネーションのエスニックな諸起源』」  
大澤真幸編 『ナショナリズム論の名著 50』 平凡社、2002. 296-313.



- 
- 一.『ナショナリズムの由来』講談社、2007.
- カートリッジ、ポール『古代ギリシア人』橋場弦訳、白水社、2001.
- カントーロヴィチ、エルンスト・H『王の二つの身体』小林公訳、平凡社、1992.
- サイード、エドワード・W『オリエンタリズム』今沢紀子訳、平凡社ライブラリー、1993.
- 佐藤成基「ナショナリズムの理論史」大澤真幸、姜尚中編『ナショナリズム論・入門』有斐閣、2009. 39-62.
- スミス、アントニー・D『ネイションとエスニシティ』巢山靖司、高城和義ほか訳、名古屋大学出版会、1999.
- ベーガ、ロペ・デ「当世コメディア新作法」岩根罔和、佐竹謙一訳『バロック演劇名作集』国書刊行会、1994. 271-89.
- ホラーティウス:アリストテレース、ホラーティウス『詩学・詩論』松本仁助、岡道男訳、岩波文庫、1997.
- マリーアス、フリアン『裸眼のスペイン』西澤龍生、竹田篤司訳、論創社、1992.
- ライン・エントラルゴ、ベドロ「問題としてのスペイン」橋本一郎、西澤龍生編訳『新装版 スペインの理念』新泉社、1991. 251-330.